(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6941270号 (P6941270)

(45) 発行日 令和3年9月29日(2021.9.29)

(24) 登録日 令和3年9月8日(2021.9.8)

(51) Int .Cl. F. I

HO2G 9/06 (2006.01) F16L 5/02 (2006.01) HO2G 9/06 F16L 5/02

N

請求項の数 11 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2017-14905 (P2017-14905) (22) 出願日 平成29年1月30日 (2017.1.30) (65) 公開番号 特開2018-125929 (P2018-125929A) 平成30年8月9日 (2018.8.9) 審查請求日 令和1年8月21日 (2019.8.21)

||(73)特許権者 000002130

住友電気工業株式会社

大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号

(74)代理人 100100147

弁理士 山野 宏

(72)発明者 小名 哲史

大阪府大阪市此花区島屋一丁目1番3号 住友電気工業株式会社大阪製作所内

(72) 発明者 真尾 晶二

東京都港区元赤坂一丁目5番12号 住友

電気工業株式会社内

(72)発明者 坂口 恭生

大阪府大阪市此花区島屋一丁目1番3号 住友電気工業株式会社大阪製作所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】流体封止装置、及び電力ケーブル線路

## (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

前置審查

複数の長尺体が布設される収納管の開口部を封止する流体封止装置であって、

前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>が挿通される挿通孔と、前記挿通孔の内周面に連続すると共に その内周面と交差する当止面とを有し、前記開口部を塞ぐフランジと、

前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>の外周に配置されて、前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>の軸方向に圧縮されることで前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>の径方向内方に向かって押圧力が作用し、前記フランジと前記複数の長尺体の各々との間をシールするシール部材と、

前記シール部材を前記当止面側に押圧する締付部材とを備え、

前記フランジは、本体部と延出部とを備え、

前記本体部は、

前記収納管の端面に取付けられて前記開口部を塞ぐ板状部材で構成され、ボルト孔と、複数の引出孔とを備え、

前記ボルト孔は、前記収納管の端面に固定されるボルトが貫通し、

前記複数の引出孔の各々は、前記複数の長尺体の各々を引き出し、

前記延出部は、

前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>の軸方向外方に延出するように前記<u>複数の</u>引出孔<u>の各々</u>に取付けられて前記挿通孔を構成し、

小径部と、

前記小径部よりも大きい内径を有する大径部と、

前記当止面とを備え、

前記大径部は、前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>との間に前記シール部材を収容可能である、 流体封止装置。

#### 【請求項2】

前記延出部は、その先端部分に形成された雄ねじ部を有し、

前記締付部材は、前記雄ねじ部に螺合する雌ねじ部を有する請求項1に記載の流体封止 装置。

## 【請求項3】

前記シール部材は、内周縁部が外周縁部よりも前記フランジ側に位置するフランジ側の側面を有し、

10

前記当止面は、前記フランジ側の側面に適合する面を有する請求項 1 又は請求項 2 に記載の流体封止装置。

#### 【請求項4】

前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>の外周で前記シール部材と前記締付部材との間に介在されて、前記シール部材の前記締付部材側の側面を押圧する押さえ部材を備える請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の流体封止装置。

#### 【請求項5】

前記押さえ部材は、前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>の外周面との間に隙間が形成される内周面を有する請求項4に記載の流体封止装置。

#### 【請求項6】

前記締付部材は、前記<u>複数の</u>長尺体<u>の各々</u>の外周面との間に隙間が形成される内周面を 有する請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の流体封止装置。

#### 【請求項7】

前記本体部と前記収納管の端面との間に配置されるOリングを備える請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の流体封止装置。

## 【請求項8】

\_\_複数の前記延出部は、前記小径部と前記大径部との内径差が異なるものを含む請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の流体封止装置。

#### 【請求項9】

ケーブルコアを含む複数の長尺体と、

30

20

前記複数の長尺体が内部に布設される収納管と、

前記収納管の開口部を封止する流体封止装置とを備え、

前記流体封止装置が、請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の流体封止装置である、

電力ケーブル線路。

#### 【請求項10】

前記流体封止装置の前記フランジの周縁部と、前記収納管の端部との間に介在される絶縁板と、

前記フランジ及び前記絶縁板を貫通すると共に、前記フランジと前記絶縁板とを固定する絶縁ボルトとを備える請求項9に記載の電力ケーブル線路。

40

50

## 【請求項11】

前記複数の長尺体は、外径が異なる長尺体を含む請求項9又は請求項10に記載の電力ケーブル線路。

## 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

## [0001]

本発明は、流体封止装置、及び電力ケーブル線路に関する。

#### 【背景技術】

### [0002]

特許文献1には、ケーブルが布設された管路の内部に浸入した水が管路口を通してマン

ホール内へ流出するのを防止する管路口防水装置が開示されている。この管路口防水装置は、管路口近傍のケーブルの外周に防水シーリング剤を介して取り付けられるスリーブと、スリーブと管路口との間を閉塞する可撓性の防水部材とを備える。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 8 - 1 6 7 6 0 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

特許文献1では、ケーブルとスリーブとが防水シーリング剤で固定されている。この防水シーリング剤は、時間の経過により固化するものであり、ケーブルが長手方向に大きく動いた場合、その動きに追随できずに損傷する虞がある。防水シーリング剤が損傷すると、管路口を封止できない。よって、管路等の収納管内に布設されるケーブル等の長尺体が大きく動いた場合であっても、収納管の開口部を封止可能な構成が望まれる。

[0005]

そこで、収納管内に布設される長尺体の長手方向の動きに合わせ、長尺体を摺動可能であり、かつ収納管の開口部を封止可能な流体封止装置を提供することを目的の一つとする。また、収納管の開口部を封止可能な電力ケーブル線路を提供することを別の目的の一つとする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本開示に係る流体封止装置は、

長尺体が布設される収納管の開口部を封止する流体封止装置であって、

前記長尺体が挿通される挿通孔と、前記挿通孔の内周面に連続すると共にその内周面と 交差する当止面とを有し、前記開口部を塞ぐフランジと、

前記長尺体の外周に配置されて、前記長尺体の軸方向に圧縮されることで前記長尺体の径方向内方に向かって押圧力が作用し、前記フランジと前記長尺体との間をシールするシール部材と、

前記シール部材を前記当止面側に押圧する締付部材とを備える。

[0007]

本開示に係る電力ケーブル線路は、

ケーブルコアを含む長尺体と、

前記長尺体が内部に布設される収納管と、

前記収納管の開口部を封止する流体封止装置とを備え、

前記流体封止装置が、上記本開示に係る流体封止装置である。

【発明の効果】

[0008]

上記流体封止装置は、収納管内に布設される長尺体の長手方向の動きに合わせ、長尺体を摺動可能であり、かつ収納管の開口部を封止可能である。また、上記電力ケーブル線路は、収納管の開口部を封止可能である。

【図面の簡単な説明】

[0009]

【図1】実施形態1に係る電力ケーブル線路に備わる流体封止装置近傍を示す概略構成図である。

【図2】実施形態1に係る電力ケーブル線路に備わる流体封止装置の概略分解図である。

【図3】実施形態1に係る電力ケーブル線路に備わる流体封止装置の正面図である。

【図4】実施形態1に係る電力ケーブル線路に備わる長尺体及び収納管の概略を示す横断面図である。

【図5】実施形態2に係る電力ケーブル線路に備わる流体封止装置近傍を示す概略構成図

10

20

30

40

である。

【図6】実施形態2に係る電力ケーブル線路に備わる長尺体及び収納管の概略を示す横断 面図である。

【図7】実施形態3に係る電力ケーブル線路に備わる流体封止装置近傍を示す概略構成図

【図8】実施形態4に係る電力ケーブル線路に備わる流体封止装置近傍を示す概略構成図 である。

【発明を実施するための形態】

#### [0010]

「本発明の実施形態の説明 ]

最初に本発明の実施形態の内容を列記して説明する。

(1) 本発明の実施形態に係る流体封止装置は、

長尺体が布設される収納管の開口部を封止する流体封止装置であって、

前記長尺体が挿通される挿通孔と、前記挿通孔の内周面に連続すると共にその内周面と 交差する当止面とを有し、前記開口部を塞ぐフランジと、

前記長尺体の外周に配置されて、前記長尺体の軸方向に圧縮されることで前記長尺体の 径方向内方に向かって押圧力が作用し、前記フランジと前記長尺体との間をシールするシ ール部材と、

前記シール部材を前記当止面側に押圧する締付部材とを備える。

#### [0012]

上記構成によれば、シール部材に作用する長尺体の径方向内方に向かう押圧力によって 、フランジと長尺体との間を確実にシールでき、収納管の開口部を封止できる。押圧力に よるシールのため、長尺体が長手方向に大きく動いたとしても、長尺体の動きに合わせ、 長尺体をシール部材に対して摺動できる。長尺体には、熱伸縮するもの(特に、通電によ り熱伸縮するもの)、及び熱伸縮するものに付随的に伸縮されるものが含まれる。熱伸縮 する長尺体としては、ケーブルコア、電力ケーブル等が挙げられる。熱伸縮するものに付 随的に伸縮される長尺体としては、ケーブルコアや電力ケーブルと撚り合わされた接地ケ ーブルや金属管、ケーブルコアや電力ケーブルが布設される収納管等が挙げられる。長尺 体が摺動可能であることで、長尺体が長手方向に大きく動いたとしても、シール部材が損 傷することを抑制でき、収納管の開口部を封止できる。シール部材は、フランジの当止面 と締付部材との間に配置されるので、長尺体が長手方向に大きく動いたとしても、シール 部材は、その固定位置から動くことはない。そのため、例えば管路内に過度の圧力が生じ たとしても、その圧力によってシール部材が外れることもない。

#### [0013]

(2)上記流体封止装置の一形態として、前記フランジは、前記長尺体の軸方向外方に 延出し、内部に前記シール部材を収容可能な延出部を備えることが挙げられる。

#### [0014]

上記構成によれば、延出部と長尺体との間にシール部材が介在されることになる。その ため、締付部材によってシール部材が長尺体の軸方向に圧縮されると、延出部からの反力 を受けてシール部材が長尺体の径方向内方に向かって押圧され易く、フランジと長尺体と の間をよりシールし易い。

#### [0015]

(3)フランジに延出部を備える上記流体封止装置の一形態として、前記延出部は、そ の先端部分に形成された雄ねじ部を有し、前記締付部材は、前記雄ねじ部に螺合する雌ね じ部を有することが挙げられる。

#### [0016]

上記構成によれば、ねじ結合による締め付けによって、シール部材を当止面側に押圧し 易い。また、フランジと締付部材とをボルト等の別部材で固定する必要がなく、部品点数 の増加を招かない。

10

20

30

40

#### [0017]

(4)上記流体封止装置の一形態として、前記シール部材は、内周縁部が外周縁部より も前記フランジ側に位置するフランジ側の側面を有し、前記当止面は、前記フランジ側の 側面に適合する面を有することが挙げられる。

#### [0018]

上記構成によれば、締付部材によってシール部材が長尺体の軸方向に圧縮されると、シール部材のフランジ側の側面が当止面によって長尺体の径方向内方に向かって押圧され、フランジと長尺体との間をよりシールし易い。

## [0019]

(5)上記流体封止装置の一形態として、前記長尺体の外周で前記シール部材と前記締付部材との間に介在されて、前記シール部材の前記締付部材側の側面を押圧する押さえ部材を備えることが挙げられる。

#### [0020]

上記構成によれば、締付部材によってシール部材が長尺体の軸方向に圧縮されると、シール部材の締付部材側の側面が押さえ部材によって長尺体の径方向内方に向かって押圧され、フランジと長尺体との間をよりシールし易い。また、締付部材と独立した押さえ部材を備えることで、締付部材の締め付けに回転を伴う場合でも押さえ部材はほぼ回転せず、シール部材の締付部材側の側面に回転を伴うことなく長尺体の軸方向への圧縮力のみを伝達できる。

## [0021]

(6)押さえ部材を備える上記流体封止装置の一形態として、前記押さえ部材は、前記 長尺体の外周面との間に隙間が形成される内周面を有することが挙げられる。

## [0022]

上記構成によれば、長尺体が長手方向に大きく動いたとしても、長尺体と押さえ部材と が接触状態で摺り動くことを抑制でき、押さえ部材による長尺体の損傷を抑制できる。

#### [0023]

(7)上記流体封止装置の一形態として、前記締付部材は、前記長尺体の外周面との間に隙間が形成される内周面を有することが挙げられる。

#### [0024]

上記構成によれば、長尺体が長手方向に大きく動いたとしても、長尺体と締付部材とが接触状態で摺り動くことを抑制でき、締付部材による長尺体の損傷を抑制できる。

## [0025]

(8) 本発明の実施形態に係る電力ケーブル線路は、

ケーブルコアを含む長尺体と、

前記長尺体が内部に布設される収納管と、

前記収納管の開口部を封止する流体封止装置とを備え、

前記流体封止装置が、上記(1)から(7)のいずれか1つに記載の流体封止装置である。

#### [0026]

本実施形態の電力ケーブル線路は、長尺体が長手方向に大きく動いたとしても、収納管の開口部を封止した状態で、その動きに合わせて長尺体を摺動可能な流体封止装置を備えるため、収納管の開口部を確実に封止できる。

#### [0027]

(9)上記電力ケーブル線路の一形態として、前記流体封止装置の前記フランジの周縁部と、前記収納管の端部との間に介在される絶縁板と、前記フランジ及び前記絶縁板を貫通すると共に、前記フランジと前記絶縁板とを固定する絶縁ボルトとを備えることが挙げられる。

#### [0028]

上記構成によれば、収納管が金属製である場合、フランジと収納管とを電気的に絶縁することができ、収納管に防食電流を流すことにより金属の腐食を防止できる。

10

20

30

40

#### [0029]

「本発明の実施形態の詳細〕

以下、図面を参照して、本発明の実施形態の具体例を説明する。図中の同一符号は、同一名称物を示す。

#### [0030]

< 実施形態 1 >

図1~図4を参照して、実施形態1に係る電力ケーブル線路1000、及びこの電力ケーブル線路1000に備わる流体封止装置1について説明する。

#### [0031]

〔電力ケーブル線路〕

実施形態1の電力ケーブル線路1000は、図1に示すように、電力ケーブル110を含む長尺体100と、長尺体100が内部に布設される収納管200と、収納管200の開口部200οを封止する流体封止装置1とを備える。本例では、三本の電力ケーブル110を含む複数の長尺体100が撚り合わされて一つの管路210内に布設され、管路210から長尺体100を個別に引き出すにあたり、複数の長尺体100の撚り合わせを解く空間を有する径の大きい作業用管220が管路210の先端部に設けられている。つまり、長尺体100を内部に布設する収納管200は、管路210及び作業用管220から構成される。管路210と作業用管220とは、各端部に軸方向と直交方向の外方に鍔状の突出部が設けられており、突出部にボルト孔を形成し、両突出部のボルト孔にボルトを貫通させてナットで締め付けることで一体化される。突出部間には0リングが配置されている。収納管200のうち管路210の直上には、防食層212が設けられている。流体封止装置1は、作業用管220の開口部2200に設けられることで、作業用管220を介して管路210の開口部2100を封止している。

#### [0032]

本例では、長尺体100は、図4に示すように、三本の電力ケーブル110と、一本の接地ケーブル120と、三本の金属管130とを備え、これらが撚り合わされて一つの管路210内に布設されている。これら長尺体100は、図1及び図3に示すように、作業用管220で撚りが解かれて、後述する流体封止装置1のフランジ10(本体部12)から個別に引き出される。

## [0033]

各電力ケーブル 1 1 0 はいずれも同様の構成であり、図 4 に示すように、ケーブルコア 1 1 0 a と、ケーブルコア 1 1 0 a の直上に設けられた金属シース 1 1 6 と、金属シース 1 1 6 の直上に設けられた防食層 1 1 7 とを備える。ケーブルコア 1 1 0 a は、中心から順に導体 1 1 1、内部半導電層 1 1 2、絶縁体 1 1 3、外部半導電層 1 1 4、座床テープ 1 1 5 を備える。電力ケーブル 1 1 0 の基本的な構成は、従来の電力ケーブルに類似する

## [0034]

接地ケーブル120は、三本の電力ケーブル110の中心に配置されており、電力ケーブル110の抗張力材として機能したり、短絡や地絡等の事故時における事故電流を分流する通電路として機能したりする。金属管130は、内部に光ファイバ等を収納する収納管として機能したり、短絡や地絡等の事故における事故電流を分流する通電路として機能したりする。

#### [0035]

電力ケーブル線路1000は、一般的に、管路210の途中に一定間隔でマンホール(図示せず)が設けられ、隣り合う管路210内にそれぞれ布設される長尺体100同士がマンホール内で接続されて構成される。流体封止装置1は、管路210とマンホールとの境界に配置される。各管路210内には、管路210の損傷検知や腐食防止のために、ガスが封入されることがある。管路210内に封入されたガスの圧力レベルを測定することで、例えば、ガスの圧力低下により管路210の損傷を検知できる。

## [0036]

10

20

30

実施形態1の電力ケーブル線路1000は、後述する流体封止装置1によって、管路210の開口部210o(作業用管220の開口部220o)を封止する点を特徴の一つとする。以下、流体封止装置1の具体的な構成について詳しく説明する。

#### [0037]

#### [流体封止装置]

流体封止装置1は、図1及び図2に示すように、フランジ10とシール部材20と締付部材30とを備える。フランジ10は、長尺体100が挿通される挿通孔14ahと、挿通孔14ahの内周面に連続すると共にその内周面と交差する当止面14cとを有し、作業用管220の開口部2200(管路210の開口部2100)を塞ぐ。シール部材20は、長尺体100の外周に配置されて、長尺体100の軸方向に圧縮されることで長尺体100の径方向内方に向かって押圧力が作用し、フランジ10と長尺体100との間をシールする。締付部材30は、シール部材20をフランジ10の当止面14c側に押圧する。実施形態1の流体封止装置1は、フランジ10の当止面14cと締付部材30との間で、シール部材20を長尺体100の軸方向に圧縮することで長尺体100の径方向内方に向かって押圧力を作用させ、フランジ10と長尺体100との間をシールする点を特徴の一つとする。

#### [0038]

本例では、流体封止装置1は、更に、シール部材20に長尺体100の径方向内方に向かって押圧力が作用し易いように、シール部材20に傾斜面を有すると共に、この傾斜面を押圧する押圧面44、46を有する押さえ部材40を備える点を特徴の一つとする。

#### [0039]

#### 《フランジ》

フランジ10は、長尺体100を個別に引き出す引出孔12hを有する板状の本体部12と、各引出孔12hの内周面に取付けられて長尺体100の軸方向外方に延出する円筒状の延出部14とを備える。本例では、本体部12と延出部14とは別部材であり、溶接により一体化されている。本体部12と延出部14とは一体成形物であってもよい。フランジ10は、管路210や作業用管220と同じ材質で構成される。

#### [0040]

#### ・本体部

本体部12は、図1に示すように、作業用管220の端面に取付けられる。本例では、本体部12は、鋼板製の円盤である。作業用管220の端部には、軸方向と直交方向の外方に突出部225が設けられており、突出部225には、周方向に等間隔にボルト孔225hが形成されている。本体部12には、突出部225のボルト孔225hに対応する箇所にボルト孔12bhが形成されている。両ボルト孔225h、12bhにボルト400を貫通させてナット500で締め付けることで、作業用管220に本体部12(フランジ10)が取り付けられる。突出部225と本体部12との間にはOリング600が配置されている。

#### [0041]

本体部12は、長尺体100を個別に引き出す引出孔12hを有する。この引出孔12 hは、長尺体100を引き出し可能であり、後述する延出部14を取り付けた際に、延出部14の内周面と長尺体100の外周面との間に若干の隙間が形成される大きさである。

#### [0042]

#### ・延出部

延出部14は、本体部12の引出孔12hにそれぞれ取り付けられる。延出部14は、長尺体100の外径よりも若干大きい内径を有する小径部14aと、小径部14aよりも大きい内径を有し、長尺体100との間にシール部材20及び押さえ部材40を収容可能な大径部14bとを備える。延出部14は、小径部14aで本体部12に取付けられる。大径部14bは、本体部12を挟んで管路210(作業用管220)と反対側に位置する。そして、小径部14aと大径部14bとで形成される段差部分に当止面14cを備える

10

20

30

40

#### [0043]

当止面14cは、小径部14aから大径部14bに向かって漸次的に内径が大きくなる傾斜面である。この傾斜面は、シール部材20のフランジ側の側面24に適合する(図2を参照)。

## [0044]

電力ケーブル110及び金属管130に対して設けられる延出部14は、接地ケーブル 1 2 0 に対して設けられる延出部 1 4 よりも、小径部 1 4 a と大径部 1 4 b との内径差を 大きくしている。つまり、電力ケーブル110及び金属管130に対して設けられる延出 部14は、大径部14bのシール部材20及び押さえ部材40の収納高さ(大径部14b の径方向の長さ)を大きくし、シール部材20の厚み(シール部材20の内周面と外周面 との間の長さ)を大きくしている。電力ケーブル110は、大電流が流れるため、そのジ ュール熱で発熱し、更に、負荷変動に伴う電流変動によって温度変化が生じることで、熱 伸縮が生じ、ケーブルの長手方向に動き易いため、よりシール性が望まれるからである。 また、金属管130は、管路210内で電力ケーブル110と共に撚り合わされているこ とで、電力ケーブル110の長手方向の動きの影響を受け易いため、電力ケーブル110 と同様によりシール性が望まれるからである。電力ケーブル110及び金属管130に対 して設けられる延出部14は、大径部14bの外径を小径部14aの外径よりも大きくす ることで、大径部14bの内径を大きく確保でき、肉厚のシール部材20を収納可能とし ている。一方、接地ケーブル120は、管路210内で電力ケーブル110の中心部分に 配置されており、電力ケーブル110の長手方向の動きの影響を受け難いため、電力ケー ブル110や金属管130に対して設けられるシール部材20よりも薄肉のシール部材2 0とできる。そこで、接地ケーブル120に対して設けられる延出部14は、大径部14 bの内径を小さくできるため、小径部14aの外径と大径部14bの外径とを同じとする ことで外周面を面一とし、延出部14自体の径方向の大きさを小さくできる。

## [0045]

延出部14は、その先端部分の外周面に雄ねじ部14bmが形成されている。この雄ねじ部14bmは、後述する締付部材30に形成された雌ねじ部34fに螺合する。

#### [0046]

#### 《シール部材》

シール部材20は、長尺体100の外周に配置される円環状部材である。シール部材20は、図2に示すように、内周縁部が外周縁部よりもフランジ10側に位置するプランジ側の側面24と、内周縁部が外周縁部よりも締付部材30側に位置する締付部材側の側面26とを有する。フランジ側の側面24は、外周縁部から内周縁部に向かって漸次的にフランジ10側に位置する傾斜面である。同様に、締付部材側の側面26は、外周縁部から内周縁部に向かって漸次的に締付部材30側に位置する傾斜面である。フランジ側の側面24及び締付部材側の側面26は、傾斜角度が同じであり、シール部材20の断面形状が等脚台形状である。シール部材20は、長尺体100に接触する表面積が大きいほどシールし易い。シール部材20に上記傾斜面を設けることで、長尺体100に接触する内周面の表面積を外周面の表面積に比較して大きくでき、またこの傾斜面が当止面14cや後述する押さえ部材40により押圧されることで長尺体100の径方向内方に向かって押圧され、フランジ10と長尺体100との間をよりシールし易い。

## [0047]

シール部材20は、締付部材側の側面26及びフランジ側の側面24の少なくとも一方が、径方向に沿った平面であってもよい。つまり、フランジ側の側面24が外周縁部から内周縁部に向かって漸次的にフランジ10側に位置する傾斜面であり、締付部材側の側面26が径方向に沿った平面であり、締付部材側の側面26が外周縁部から内周縁部に向かって漸次的に締付部材30側に位置する傾斜面であってもよい。また、シール部材20は、フランジ側の側面24及び締付部材側の側面26が共に、径方向に沿った平面であってもよい。

## [0048]

10

20

30

10

20

30

40

50

#### [0049]

#### 《締付部材》

締付部材30は、長尺体100の外周に配置される円筒状部材である。締付部材30は、長尺体100の外径よりも若干大きい内径(延出部14の小径部14aの内径と同等)を有し、延出部14の大径部14bと同等の外径を有する厚肉部32と、フランジ10側に厚肉部32よりも厚さが薄い薄肉部34とを有する。薄肉部34の内周面には、図2に示すように、延出部14の先端部分に形成された雄ねじ部14bmに螺合する雌ねじ部34fが形成されている。締付部材30を延出部14にねじ結合することで、延出部14の大径部14b内部に収容されるシール部材20及び押さえ部材40を当止面14c側に押圧し、当止面14cと締付部材30との間で、シール部材20を長尺体100の軸方向に圧縮して長尺体100の径方向内方に向かって押圧力を作用させることができる。締付部材30の厚肉部32の外周面には、複数の止め穴36が形成されている。この止め穴36に棒材(図示せず)を差し込むことで、締付部材30を回転するためのハンドルとして棒材を用いることができる。

## [0050]

締付部材30は、長尺体100の外周面との間に隙間が形成される内周面を有する。そうすることで、長尺体100が長手方向に大きく動いたとしても、長尺体100と締付部材30とが接触状態で摺り動くことを抑制でき、締付部材30による長尺体100の損傷を抑制できる。

## [0051]

#### 《押さえ部材》

押さえ部材 4 0 は、長尺体 1 0 0 の外周に配置される円環状部材である。押さえ部材 4 0 は、シール部材 2 0 と締付部材 3 0 との間や、隣り合うシール部材 2 0 間に介在される。本例では、二つの押さえ部材 4 0 を用いている。押さえ部材 4 0 は、図 2 に示すように、シール部材 2 0 の各側面 2 4 , 2 6 に適合する押圧面 4 4 , 4 6 を有する。具体的には、シール部材 2 0 と締付部材 3 0 との間に介在される押さえ部材 4 0 は、外周縁部が内周縁部よりもフランジ 1 0 側に位置する傾斜面と、締付部材 3 0 側に径方向に沿った平部材 2 0 を長尺体 1 0 0 の径方向内方に向かって押圧するフランジ側の押圧面 4 4 である。一方、二つのシール部材 2 0 間に介在される押さえ部材 4 0 は、外周縁部が内周縁部よりもフランジ 1 0 側に位置する傾斜面(カランジ側の押圧面 4 4 )と、外周縁部が内周縁部よりも 1 りも締付部材 3 0 側に位置する傾斜面(締付部材側の押圧面 4 6 )とを有する。フランジ 側の押圧面 4 4 は、フランジ 1 0 側に位置するシール部材 2 0 の締付部材側の側面 2 6 に適合し、締付部材側の押圧面 4 6 は、締付部材 3 0 側に位置するシール部材 2 0 の配置形態は、シール部材 2 0 に対応して適宜選択できる。

#### [0052]

押さえ部材40は、長尺体100の軸方向に圧縮された際に弾性変形せず、シール部材 20を長尺体100の径方向内方に向かって押圧可能な剛性材で構成される。本例では鋼 製の押さえ部材としている。

#### [0053]

押さえ部材40は、長尺体100の外周面との間に隙間が形成される内周面を有することが好ましい。そうすることで、長尺体100が長手方向に大きく動いたとしても、長尺体100と押さえ部材40とが接触状態で摺り動くことを抑制でき、押さえ部材40による長尺体100の損傷を抑制できる。

#### [0054]

〔流体封止装置の組付け方法〕

上述した流体封止装置1は、収納管200(作業用管220)へのフランジ10の取付け 延出部14(大径部14b)と長尺体100との間にシール部材20及び押さえ部材40を配置 締付部材30による締め付け、によって組み付けることができる。

#### [0055]

《フランジの取付け》

フランジ10の各挿通孔14ahに各長尺体100を挿通した状態で、フランジ10の本体部12を作業用管220の端面に取付ける。具体的には、本体部12に形成されたボルト孔12bhと、作業用管220の突出部225に形成されたボルト孔225hとにボルト400を貫通させてナット500で締め付ける。このとき、本体部12と突出部225の間には0リング600を配置する。

#### [0056]

《シール部材及び押さえ部材の配置》

シール部材20及び押さえ部材40を交互に大径部14bと長尺体100との間に介在させる。このとき、フランジ10側から順に、延出部14の当止面14cとシール部材20のフランジ側の側面24とが適合、シール部材20の締付部材側の側面26と押さえ部材40のフランジ側の押圧面44とが適合、押さえ部材40の締付部材側の押圧面46とシール部材20のアランジ側の側面24とが適合、シール部材20の締付部材側の側面26と押さえ部材40のフランジ側の押圧面44とが適合する。

## [0057]

《締付部材による締め付け》

締付部材30の雌ねじ部34fと延出部14の雄ねじ部14bmとを螺合し、締付部材30を締め付ける。この締め付けにより、上記適合部分でシール部材20が長尺体100の軸方向に圧縮されることで長尺体100の径方向内方に向かって押圧力が作用する。以上により、流体封止装置1の組付けが完了する。

#### [0058]

## [ 効果]

上記流体封止装置1は、長尺体100の軸方向への圧縮によって作用する長尺体100の径方向内方に向かう押圧力によってシールを行っており、上述したような複数の長尺体100を備える場合であっても、電力ケーブル線路の長手方向及び径方向にコンパクトな構造で収納管200(管路210、作業用管220)の封止を実現できる。また、上記流体封止装置1は、フランジ10の当止面14cと締付部材30との間にシール部材20及び押さえ部材40を配置し、締付部材30によりシール部材20を長尺体100の軸方向に圧縮するだけで、シール部材20に長尺体100の径方向内方に向かって押圧力を作用させることができ、容易に収納管200の封止を実現できる。特に、締付部材30とは独立した押さえ部材40でシール部材20を圧縮することで、締付部材30の締め付け時の回転がシール部材20に実質的に作用することがないため、長尺体100の軸方向への圧縮力を正確にシール部材20には伝達することができる。よって、シール部材20に捻じりが作用することを抑制でき、フランジ10と長尺体100との間のシール性の信頼性を向上できる。

10

20

30

40

#### [0059]

上記流体封止装置 1 は、シール部材 2 0 が当止面 1 4 c と締付部材 3 0 との間に配置されるので、長尺体 1 0 0 が長手方向に大きく動いたとしても、シール部材 2 0 がその固定位置から動くことはなく、例えば管路 2 1 0 内に過度の圧力が生じたとしても、その圧力によってシール部材 2 0 が外れることもない。よって、上記流体封止装置 1 は、管路 2 1 0 内にガスが封入される場合のガス漏れ防止に好適に利用できる。管路 2 1 0 内にガスを封入することで、管路 2 1 0 の損傷検知や腐食防止が可能である。管路 2 1 0 内に封入されたガスの圧力レベルを測定することで、例えば、ガスの圧力低下により管路の損傷を検知できるからである。そのため、管路 2 1 0 が損傷していない正常時に、管路 2 1 0 内のガスの圧力レベルを所定値に保つには、管路 2 1 0 の開口部 2 1 0 0 (作業用管 2 2 0 の開口部 2 2 0 0)からのガス漏れ防止は非常に重要である。

[0060]

上記流体封止装置1は、シール部材20の押圧力によるシールのため、長尺体100が長手方向に大きく動いたとしても、長尺体100の動きに合わせ、長尺体100をシール部材20に対して摺動でき、シール部材20が損傷することを抑制できる。一方、シール部材20以外の部材であるフランジ10、締付部材30、押さえ部材40と、長尺体100との間には隙間が形成されているため、長尺体100とこれら部材とが接触状態で摺り動くことを抑制でき、長尺体100の損傷を抑制できる。つまり、上記流体封止装置1は、長尺体100が長手方向に大きく動いた場合、長尺体100の損傷を抑制しつつ、シール部材20によって収納管200の開口部2000を封止した状態で、その動きに合わせて長尺体100を摺動可能である。

[0061]

<実施形態2>

図5及び図6を参照して、実施形態2の電力ケーブル線路2000について説明する。 この電力ケーブル線路2000に備わる流体封止装置1は、実施形態1で説明した流体封 止装置1と同様である。

[0062]

実施形態2の電力ケーブル線路2000は、図5に示すように、長尺体100としてケーブルコア110aと、ケーブルコア110aが内部に布設される収納管200として金属シース116及び作業用管220と、作業用管220を介して金属シース116の開口部116oを封止する流体封止装置1とを備える。本例では、三本のケーブルコア110aが撚り合わされて一つの金属シース116内に布設され、金属シース116からケーブルコア110aを個別に引き出すにあたり、複数のケーブルコア110aの撚り合わせを解く空間を有する径の大きい作業用管220が金属シース116の先端部に設けられている。金属シース116と作業用管220とは、各端部に軸方向と直交方向の外方に鍔状の突出部が設けられており、突出部にボルト孔を形成し、両突出部のボルト孔にボルトを貫通させてナットで締め付けることで一体化される。突出部間には0リングが配置されている。実施形態2の電力ケーブル線路2000では、長尺体100(ケーブルコア110a)と金属シース116とを合わせて電力ケーブル110となり、電力ケーブル110自体が地中に布設される。

[0063]

各ケーブルコア110aはいずれも同様の構成であり、図6に示すように、中心から順に導体111、内部半導電層112、絶縁体113、外部半導電層114、座床テープ115を備える。各ケーブルコア110aと金属シース116との間には、ケーブルコア110aを冷却するために、液体冷媒が充填されている。金属シース116の直上には、防食層117が設けられている。

[0064]

流体封止装置1は、長尺体100(ケーブルコア110a)が長手方向に大きく動いたとしても、長尺体100の損傷を抑制しつつ、シール部材20によって収納管200の開口部200o(作業用管220の開口部220o)を封止した状態で、その動きに合わせ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

て長尺体100を摺動可能である。そのため、作業用管220を介して金属シース116の開口部1160を流体封止装置1により封止することで、液体冷媒が外部に漏出することを防止できる。

#### [0065]

<実施形態3>

図7を参照して、実施形態3の電力ケーブル線路3000について説明する。この電力ケーブル線路3000に備わる流体封止装置1は、実施形態1で説明した流体封止装置1と同様である。

#### [0066]

実施形態3の電力ケーブル線路3000は、図7に示すように、長尺体100としてケーブルコア110aと、ケーブルコア110aが内部に布設される収納管200として金属シース116及び作業用管220と、作業用管220を介して金属シース116の開口部1160を封止する流体封止装置1とを備える。この形態では、実施形態2と同様に、長尺体100(ケーブルコア110a)と金属シース116とを合わせて電力ケーブル110となる。実施形態3の電力ケーブル線路3000は、この電力ケーブル110が管路210に収納されており、電力ケーブル110と管路210との間には、電力ケーブル110からの熱を吸収するために、液体冷媒が充填されている。つまり、実施形態3の電力ケーブル線路3000は、更に、電力ケーブル110(長尺体100)が内部に布設されてブル2000は、更に、電力ケーブル110(長尺体100)が内部に布設される管路210(収納管200)と、管路210の開口部2100を封止する流体封止装置1とを備える。管路210の開口部2100を封止する流体封止装置16(防食層117)に対して取り付けるため、作業用管は不要である。

#### [ 0 0 6 7 ]

作業用管 2 2 0 を介して金属シース 1 1 6 の開口部 1 1 6 0 を封止する流体封止装置 1 (図 7 の右側に示す流体封止装置 1 )は、金属シース 1 1 6 内への浸水を防止できたり、例えば金属シース 1 1 6 内にガスが封入されている場合には、ガス漏れを防止できたりする。管路 2 1 0 の開口部 2 1 0 o を封止する流体封止装置 1 (図 7 の左側に示す流体封止装置 1)は、管路 2 1 0 内の液体冷媒の外部への漏出を防止できる。

## [0068]

<実施形態4>

図8を参照して、実施形態4の電力ケーブル線路4000について説明する。この電力ケーブル線路4000に備わる流体封止装置1は、実施形態1で説明した流体封止装置1と同様である。

#### [0069]

実施形態4の電力ケーブル線路4000は、図8に示すように、長尺体100としてケ ーブルコア110aと、ケーブルコア110aが内部に布設される収納管200として金 属シース116及び作業用管220と、作業用管220を介して金属シース116の開口 部116oを封止する流体封止装置1とを備える。この形態では、実施形態2と同様に、 長尺体100(ケーブルコア110a)と金属シース116とを合わせて電力ケーブル1 10となる。金属シース116の直上には、防食層117が設けられている。実施形態4 の電力ケーブル線路4000は、流体封止装置1のフランジ10の周縁部と、作業用管2 20(収納管200)の端部に設けられた突出部225との間に介在される絶縁板300 を備える。本例では、絶縁板300は環状板である。フランジ10のボルト孔12bhと 、突出部225のボルト孔225hとを貫通するボルト400は、絶縁ボルトで構成され ている。つまり、実施形態4の電力ケーブル線路4000では、流体封止装置1のフラン ジ10と、作業用管220(収納管200)とを電気的に絶縁している。そうすることで 、金属シース116に防食電流を流すことができ、金属シース116の腐食を防止できる 。このとき、フランジ10の本体部12から、金属シース116の直上に設けられる防食 層117に亘って、絶縁性材料で構成される防食部材700を被覆すると、フランジ10 と収納管200とを確実に絶縁でき、流体封止装置1の延出部14(フランジ10)や締 付部材30が水等に触れても、その影響が金属シース116に影響を及ぼすことを抑制で きる。図8では、分かり易くするために、防食部材700と、防食部材700が被覆される部材との間に隙間を設けているが、実際には、隙間を有さない。防食部材700は、例えば、熱収縮チューブ等の絶縁性チューブで覆うことで構成したり、ポリエチレン樹脂等の絶縁性の塗料を塗布することで構成したりできる。

## [0070]

本発明はこれらの例示に限定されるものではなく、特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。 例えば、シール部材及び押さえ部材の個数や形状を適宜変更することができる。

### 【符号の説明】

[0071]

1 流体封止装置

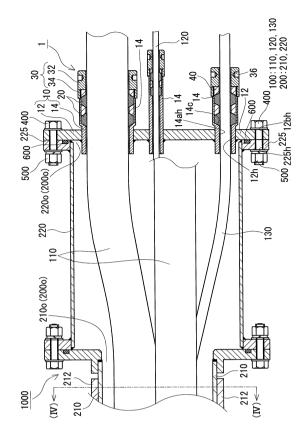
- 10 フランジ
  - 12 本体部 12 h 引出孔 12 b h ボルト孔
  - 1 4 延出部
  - 14a 小径部 14ah 挿通孔
  - 14 b 大径部 14 b m 雄ねじ部
  - 14c 当止面
- 20 シール部材
  - 2 4 フランジ側の側面 2 6 締付部材側の側面
- 30締付部材
  - 32 厚肉部 34 薄肉部 34 f 雌ねじ部 36 止め穴
- 40 押さえ部材
  - 4.4 フランジ側の押圧面 4.6 締付部材側の押圧面
- 1000,2000,3000,4000 電力ケーブル線路
- 100 長尺体
  - 1 1 0 電力ケーブル
    - 110a ケーブルコア
    - 1 1 1 導体 1 1 2 内部半導電層 1 1 3 絶縁体
    - 1 1 4 外部半導電層 1 1 5 座床テープ
    - 116 金属シース 117 防食層
    - 1 1 6 o 開口部
  - 120 接地ケーブル
  - 130 金属管
- 2 0 0 収納管 2 0 0 o 開口部
  - 2 1 0 管路 2 1 0 o 開口部 2 1 2 防食層
  - 220 作業用管 2200 開口部
  - 2 2 5 突出部 2 2 5 h ボルト孔
- 3 0 0 絶縁板
- 400 ボルト
- 500 ナット
- 600 0リング
- 700 防食部材

30

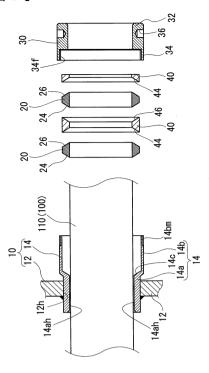
10

20

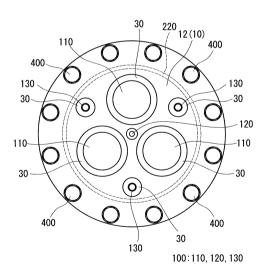
【図1】



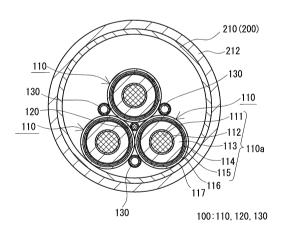
【図2】



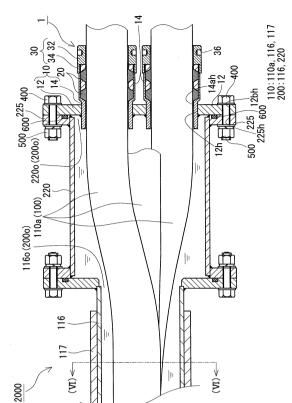
【図3】



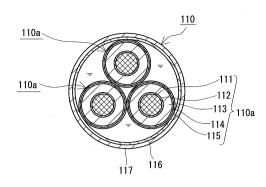
【図4】

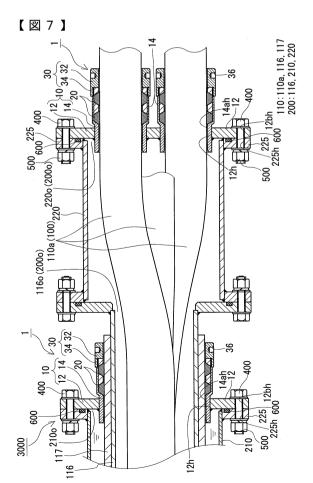


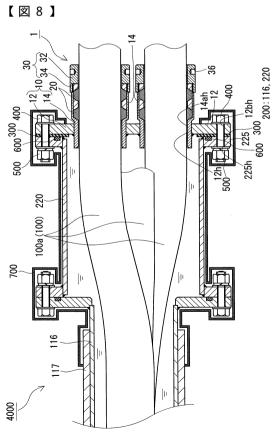
【図5】



# 【図6】







## フロントページの続き

## 審査官 鈴木 大輔

(56)参考文献 実開昭56-054821(JP,U)

実公昭31-008839(JP,Y1)

特開2000-312429(JP,A)

特開昭54-064725(JP,A)

実開昭50-149895(JP,U)

米国特許第04267401(US,A)

実開昭52-142694(JP,U)

実開昭56-066139(JP,U)

登録実用新案第3095025(JP,U)

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02G 9/06

F 1 6 L 5 / 0 2